

平成22年3月2日  
北海道電力株式会社

## 泊発電所1号機定期検査での 作業員の微量な放射性物質の内部取り込みについて

泊発電所1号機（加圧水型軽水炉、定格電気出力57万9千kW）は、平成22年1月11日から第16回定期検査を実施しておりますが、本日、16時頃、原子炉格納容器で加圧器<sup>1</sup>管台修繕工事のうち空調ダクト復旧作業を実施していた作業員1名が微量な放射性物質を内部取り込みしたことが判明しました。

測定の結果、当該作業員の被ばく量は0.09ミリシーベルト（暫定値）であり、法令に定める線量限度（50ミリシーベルト<sup>2</sup>/年）に対し十分低く、身体に影響を与えるものではありません。

当該作業員は、医師の診察を受けています。

本件については、泊発電所に関する通報連絡及び公表基準に基づき北海道及び地元4カ町村に連絡済です。

1 加圧器

1次冷却材系統の圧力調整のための機器

2 シーベルト

人が受けた放射線影響の度合いを表す単位

<添付資料>

・泊発電所1号機 配置図

以上

# 泊発電所 1号機 配置図

